

令和8年度 事業計画

一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
会 長 中川 政和

近年、世界規模で社会情勢が大きく、かつ急速に変化しており、私たち建築設計業界もその影響を免れることができません。法制度の改正、技術変化、人材不足などさまざまな課題が健在化しています。こうした状況の中、本会では会員数の減少傾向が著しく、会員数の維持増強が喫緊の課題となっております。

この課題解決のために、本会の次世代を担う若手会員を中心に据え、知識・経験を体系的に継承していく体制の構築に向けた施策を推進してまいります。

■ 「会員増強」を最重要目標に

近年の会員数は、少子高齢化及び会員の高齢化に伴う若手の建築離れ、後継者不足による事務所閉鎖などの影響により減少傾向が続いており、本会の重大な課題となっております。正会員並びに賛助会員の維持拡大は、いずれも将来を見据えた本会の発展に不可欠です。

そこで私は、本会の将来を見据えた最重要ターゲットとして「**会員増強**」を掲げ、その実現に向け、以下の基盤づくり施策に重点的に取り組んでまいります。

■ 基盤づくり施策

① 支部活動の活性化による組織力の強化

支部活動の充実は、本会全体の組織力向上に直結する重要な要素です。令和7年度より開始した「会員・支部活動助成金」についてさらなる拡充を検討し、新入会員の増加に寄与した支部には奨励金等によりその功績を称える仕組みを整備します。会員が「参加して良かった」と実感できる有意義な支部活動を支援し活性化を図ります。

② 財政基盤の強化と成長戦略型事業への転換

当会の運営費は会費収入が大半を占めていますが、かつて収益を生んでいた「我が家の耐震診断業務」や「耐震判定業務」は時勢の変化により大幅に縮小しています。物価・人件費の高騰、会員数の減少も重なり、本会の財政状況は一層厳しさを増しています。

このため、兵庫県まちづくり部・農林水産部、県下各市町村の建築関係部局及び関係団体との連携を一層強化し、共催事業等による収益事業の創出を積極的に検討します。会員のメリットにもつながる「成長戦略型の事業」を推進し必要な施策を着実に実行して参ります。

③ 社会奉仕の原点に立ち返り、交流と連携を拡大

「社会奉仕（＝建築を通じて社会に貢献する）」という原点に立ち返り、会員および賛助会員との交流・連携の輪を広げます。社会とのつながりを深め「参加して楽しい」「仕事につながる」活動の場を創出することで、会員・賛助会員双方の満足度向上と会員増強につなげて参ります。

また、本会は令和9年に 創立60周年 を迎えることとなります。会員・賛助会員の将来ビジョンの共有、コミュニケーションの活性化、そして関係諸団体との関係強化を図るため、本年度より一部先行して 創立60周年事業 を開催して参りますので、ご協力をお願い申し上げます。

令和8年度 各部・各委員会 活動方針

総務財務部

- (1) 会員増強
 - ① 役員改選、社会情勢の変化に対応
 - ② 会報くすのき送付時等に入会案内(パンフレット)を同封し、全支部全会員での会員拡大に取り組む
 - ③ 新入会員予定者と建築士事務所開設予定者研修
 - ④ 準会員の募集(会員・賛助会)の青年部女性部委員会の増強
 - ⑤ 会員拡大の推進
- (2) 事務所登録・更新時等における受付窓口での情報提供
 - ① 入会案内の提供等、対応可能な範囲内で実施
 - ② 会員登録時の電子申請の実施
- (3) 会員に関わる適切な情報の発信と提供に取り組む
 - ① 会員情報の検索等、広報渉外部と協働
- (4) 会員サービスの向上
 - ① 会員証の発行 令和7年度に準じて発行
 - ② 株式会社テクトサービス(旧日事連サービス)による専門家相談サービス(弁護士相談、労務相談、税務会計相談)の周知
- (5) 財政、安定経営の推進
- (6) 第54回通常総会の開催・運営(賛助会総会、政研総会 同日開催)
 - ① と き: 令和8年5月27日(水)
 - ② と ころ: 神戸三宮 東急REIホテル
- (7) 第48回建築士事務所全国大会(京都開催)への参加・協力
 - ① と き: 令和8年10月02日(金)
 - ② と ころ: ロームシアター京都他
- (8) 近畿災害対策まちづくり支援機構、賛助会員としての活動
- (9) 諸規定、規約、細則等の整備、業務の見直し
- (10) その他
 - ① 総会、財務、その他、総務財務部として必要な事業に取り組む
建築士事務所賠償責任保険の啓発と加入促進
 - ② 各種講習会、イベント時などにおける資料配布、情報提供、WEB配信など
 - ③ 事務所登録・更新時等に当会入会案内とともに賠償責任保険への加入案内等に取り組む
 - ④ 各種賠償事例、保険の有効性などに関する学習会、説明会などの実施を検討

青年部・女性部合同委員会

- (1) 他の単位会(青年部・女性部等若手部会)との交流
入会促進方法の見直し(WEB等利用)
 - ① 会員相互の親睦・交流のための事業として、他会の青年部・女性部等若手部会から活動を学ぶ
 - ② 近畿ブロック協議会青年部会との連携を図り、近畿圏若手部会の活性化を図る
近畿ブロック協議会青年部会例会への参加対応
- (2) 研修会・見学会および会員増強
 - ① 技術ならびに資質向上のための研修事業として、工場見学や建築の視察研修を行う
 - ② 技術並びに資質向上のための研修事業として、セミナーや研修会を行う
 - ③ 開設しようと考えている人、開設したての事務所等、事務所の開設者向け後継者育成、事業継続の相談や支援を行える組織作りに青年部・女性部として研究を行う
 - ④ セミナーや研修会は、門戸を開放し、多くの方に参加いただけるよう計画し、正会員・賛助会員・準会員の積極的な参加および会員増強を図る
- (3) 正会員、賛助会員、準会員等の若手職員との交流会をし、会員増強活動を行う
- (4) 第54回通常総会の開催・運営補助(賛助会総会、政研総会 同日開催)
- (5) 第48回建築士事務所全国大会青年話創会(京都開催)への参加・協力(令和8年10月1日(木))
 - ① 全国大会話創会へ参加することで、全国の次世代設計者と交流し、若者が活躍できる場を考え創出していく。また、その基盤づくりや協力体制を創っていく
- (6) 会員間ネットワークの構築
 - ① 青年部・女性部として、啓蒙活動に取り組みながら、会員間ネットワークを構築する
 - ② 会員・準会員の入会促進を行うとともに、会員外とのネットワーク形成を図る
 - ③ 職務連携にもつなげることのできるネットワーク形成により、会員メリットを増強する
- (7) その他
 - ① 青年部・女性部として、対象となる青年・女性の会員・賛助会員の入会促進に取り組む
 - ② 賠償保険など、団体割引などを用いた事務所協会ならではの商品の開発に取り組む
 - ③ 県や市との連携により、事務所協会の取り組むことのできる事業を増やすことのできるよう取り組む

教育情報部

- (1) (一社)日本建築士事務所協会連合会「日事連建築賞」応募作品の審査・選考
 - ① 令和8年1月7日(水)募集案内配布
兵庫会ホームページで公開後会員宛てにメール配布
締切: 令和8年4月17日(金)
 - ② 予備審査は教育情報部でおこない常任理事会に上申し推薦作品を決定
表彰式: 令和8年10月3日(金)
於第48回(一社)日本建築士事務所協会連合会全国大会(京都大会)
- (2) くすのき建築文化賞コンクール(令和8年度事業)
第17回くすのき建築文化賞コンクールの作品募集及び審査・選考
 - ① ポスター作成・配布 令和8年12月予定
 - ② 資格・書類審査は教育情報部にて行う 令和9年3月予定
 - ③ 審査は外部審査員に委託 令和9年3月予定
 - ④ 表彰作品パンフレット作成
表彰式は令和9年度第55回通常総会に於いて開催
- (3) 法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)の開催
 - ① 管理建築士講習(対面DVD講習)
1回目 神戸会場 令和8年9月9日(水) 古河ビル4F 会議室
2回目 神戸会場 令和9年2月17日(水) 古河ビル4F 会議室
 - ② 建築士定期講習(対面DVD講習)
1回目 姫路会場 令和8年 6月10日(水) 会場: 姫路商工会議所 新館202研修室
2回目 神戸会場 令和8年 6月18日(木) 兵庫県中央労働センター 大ホール
3回目 神戸会場 令和8年12月10日(水) 兵庫県中央労働センター 大ホール
 - ③ 建築士定期講習(Web講習)
(公財)建築技術教育普及センターによるオンライン講習※協会事業対象外
- (4) 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会の開催
 - 1回目 神戸会場 令和8年10月28日(水) 兵庫県中央労働センター 小ホール
 - 2回目 神戸会場 令和8年11月12日(木) 兵庫県中央労働センター 小ホール
 - 3回目 姫路会場 令和8年11月18日(水) 会場: 姫路商工会議所 新館202研修室
- (5) 会員向けWeb併用研修会・勉強会の開催
 - ① 建築法令改正に伴う講習会の開催(適時)
 - ② 建築技術の見直し及び若い建築士向けの研修会・勉強会等の開催
- (6) 兵庫県住宅政策課指定講習会の開催(業務技術部と共同開催)
令和7年度からの新規事業 開催は兵庫県住宅政策課との協議
- (7) 「建築CPD情報提供制度」の活用、推進
CPD単位取得講習会の開催
- (8) 会員増強に許与する講習会・勉強会を企画・開催

業務技術部

- (1) 建築士事務所業務 及び、建築行政に関連する、官公庁その他機関への要望運動
- (2) 社会情勢に即応した、建築士事務所経営や実務に役立つ会員向け講習会等の開催 講習会・研修会・小規模勉強会等の開催及び情報提供
- (3) 兵庫県が開催する建築関係の協議会への協力
 - ① 県が開催する安心・安全協議会等
 - ② ひょうご住まいづくり協議会へ参画及び情報提供
 - ③ 県等が主催する木構造、木材利用に関する勉強会に参加協力及び情報提供
 - ④ 兵庫県及び建築関係からの依頼への協力
- (4) 既存住宅状況調査技術者講習(新規・更新講習)の開催(対面講習、Web講習)
更新対面講習 令和8年9月10日(木)兵庫県中央労働センター大ホール
(適合証明技術者業務講習会と同日開催)
- (5) 適合証明技術者業務講習会の開催(対面講習、Web講習)
更新対面講習 令和8年9月10日(木)兵庫県中央労働センター大ホール
(既存住宅状況調査技術者講習会と同日開催)
- (6) 会員向けWeb併用研修会・勉強会の開催(教育情報部と共同開催)
- (7) ひょうご空き家対策フォーラムほか建築関連団体の協議会・相談会に参加し、協会活動の周知
- (8) ひょうご住まいサポートセンター専門相談員を派遣し、県民への協会活動の周知
- (9) 会員拡大を周知し増強する

広報渉外部

- (1) 広報誌「くすのき」(第153号)及び「会報」の発行
- (2) Eメールによる情報提供
- (3) 建築設計関係団体との交流・連帯
- (4) 賛助会活動への支援(活性化事業)及び交流会実施の研究
- (5) セミナーやシンポジウム開催による啓発活動の取り組みと関係団体との連携強化
- (6) 建築士事務所キャンペーンへの活動支援及びPR活動(社会認知向上)
- (7) 関係官庁への折衝・陳情による渉外活動
- (8) 広報誌「くすのき」広告スポンサー募集実施(ホームページバナー広告共)
- (9) ホームページでの広報活動
- (10) ホームページの改修
- (11) 兵庫県自由業団体連絡協議会への渉外活動
- (12) 自由業団体連絡協議会お悩みパーフェクト相談会(令和8年度は主幹会)

苦情解決委員会

- (1) 建築士法第27条の5による建築主等と建築士事務所間の苦情解決

倫理委員会

- (1) 会員の懲戒に関する調査及び指導

役員候補者選考委員会

- (1) 役員候補者の選考に係る検討

会員・支部提案事業審査委員会

- (1) 会員・支部提案事業の審査

60周年記念事業実行委員会

- (1) 60周年記念事業の準備と開催

兵庫県指定事務所登録機関

- (1) 建築士事務所登録業務の円滑実施
- (2) 士法改正に伴う業務内容の円滑実施
 - ① 所属建築士の届出義務(法律第92号 附則第3条第1項)

建築物耐震判定委員会

- (1) 建築物の耐震判定

建築物耐震審査検討委員会

- (1) 建築物の耐震審査検討